

2 平成30年度小松市土地開発公社事業計画

平成30年度小松市土地開発公社事業計画を次のとおり定める。

1. 基本方針

公有地の拡大の推進に関する法律の目的に従い、公用地の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与していく。

このうち、市の事業計画が進まないため、長期に渡り保有している公有地については、市の今後の処分方針と調整しながら、機会を捉えた民間への積極的な売却処分にも努めていく。

2. 個別計画

1) 公有地取得事業(処分)

- ① 長期保有の間に時価が下落し、簿価との差額が生じている公有地に対して、小松市から健全化促進事業費を受け、買戻しの一環として差額の圧縮に努める。また、必要に応じて、当事業で利子補給を行い、簿価を抑制する。
- ② 完成土地の矢田野工業団地造成事業について、残る土地の売却処分を行う。

事業区分		地番	地積m ²	概算売払価格 (千円)	備考
公 有 用 地	① 小松市土地開発公社健全化促進費			50,000	
	小松駅付近連続立体交差事業用地 (仮線敷)			49,617	
	利子補給事業			383	
完 成 土 地	② 矢田野工業団地造成事業	矢田野町西32番13	3,986	66,173	
合 計				116,173	

2) 附帯等事業(保有地賃貸)

暫定の有効活用として保有地の賃貸を行ない、簿価の低減に充てる。

事業区分		地番	地積m ²	貸付料 (千円)	備考
公有 用地	小松駅付近連続立体交差事業(仮線敷, 8, 9)	日の出町三丁目 155番7外	602	424	日の出第1駐車 場
	小松駅付近連続立体交差事業(仮線敷, 8, 9) 都市計画道路根上小松線用地取得事業58今森	新鍛冶町乙164番5 外	1,499	1,781	新幹線工事用地
	小松駅西土地区画整理事業(清, 9, 10, 12)	土居原町740番	3,122	3,235	駅西駐車場
	土居原第2駐車場用地取得事業	土居原町782番	336	323	駅西第2月極駐 車場
	(仮称)小松駅南駐車場用地取得事業	日の出町三丁目8番 外	2,319	2,500	駅南駐車場
完成 土地	矢田野工業団地造成事業	矢田野町西32番13	3,986	1,212	民間賃貸
合 計				9,475	

3) 保有地公募売却事業

買戻しの見込みがなくなった保有地で売却可能なものについては、積極的に公募による売却処分を進める。

事業区分		地番	地積m ²	最低売却価格 (千円)	備考
公有 用地	小松駅付近連続立体交差事業	日の出町三丁目 151番5	250	8,380	
	〃	八幡町102番2外	134	3,950	
合 計				12,330	

4) その他処分

その他の長期保有地については、市担当部局と今後の償還調整を図るとともに、民間による保有地照会などの機会を積極的に捉えて、処分に努めるものとする。

3 平成30年度小松市土地開発公社予算

(総 則)

第1条 平成30年度小松市土地開発公社予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		(単位:千円)
収 入	第1款 事業収益	125,700
	第1項 公有地取得事業収益	50,000
	第2項 土地造成事業収益	66,200
	第3項 附帯等事業収益	9,500
	第2款 事業外収益	31
	第1項 受取利息	1
	第2項 雑収益	30
	収入合計	125,731
支 出	第1款 事業原価	123,647
	第1項 公有地取得事業原価	116,173
	第2項 土地造成事業原価	0
	第3項 附帯等事業原価	7,474
	第2款 販売費及び一般管理費	1,200
	第1項 販売費及び一般管理費	1,200
	第3款 事業外費用	0
	第1項 支払利息	0
	支出合計	124,847

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 123,647千円は、
損益勘定留保資金で補填するものとする。)

		(単位:千円)
収入	第1款 資本的収入	1,633,368
	第1項 借入金	1,633,368
	収入合計	1,633,368
支出	第1款 資本的支出	1,757,015
	第1項 公有地取得事業費	1,473
	第2項 土地造成事業費	0
	第3項 借入金償還金	1,755,542
	支出合計	1,757,015

(借入金)

第4条 借入金の目的、限度額、借入の方法、利率及び償還の方法を次の
とおりと定める。

借入金の目的	公有地取得事業資金に充てるため。
限度額	1,633,368千円
借入の方法	証書借入、借入時期は平成30年度中とする。 ただし、本事業年度において借入を行わなかった金額は、 翌事業年度に繰り越して借入することが出来る。
利率	借入先と協議して定める利率による。
償還の方法	借入先の融資条件に定めがある場合はこれに従い、その 他の場合は理事長が定めるところによる。

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、673,368千円と定める。

4 平成30年度小松市土地開発公社資金計画

(単位:千円)

区 分		予算額
受入資金	1 前期繰越金	25,641
	2 公有用地売却収益	50,000
	3 代行用地売却収益	0
	4 完成土地等売却収益	66,200
	5 附帯等事業収益	9,500
	6 受取利息	1
	7 雑収益	30
	8 長期借入金	960,000
	9 短期借入金	673,368
合 計		1,784,740
支払資金	1 一般管理費	1,200
	2 事業外費用	0
	3 公有用地取得事業費	1,473
	4 代行用地取得事業費	0
	5 完成土地等売却費	0
	6 長期借入金償還金	960,000
	7 短期借入金償還金	795,542
	8 前年度未払金	1
合 計		1,758,216
差 額		26,524